

研究要旨

遅発性内リンパ水腫 (Delayed Endolymphatic Hydrops: DEH) は「一側の高度感音難聴をきたす内リンパ水腫以外の先行する内耳病変から2次性に形成される内リンパ水腫」と定義されている。しかし、外傷等によって内リンパ代謝ルートが明らかに閉塞した外因性的場合を除き、高度感音難聴耳に内リンパ水腫形成を促進する性因子は不明である。今回我々は、外傷の既往のない高度感音難聴2症例と診断基準に基づいて遅発性内リンパ水腫と診断した10症例に対して内耳造影MRIを行った。高度感音難聴症例には内リンパ水腫を認めなかった。一方、遅発性内リンパ水腫症例には、高度感音難聴耳に著明な内リンパ水腫を認めた。高度感音難聴のみでは内リンパ水腫が形成さず、何らかのトリガーが遅発性に内リンパ水腫を引き起こす可能性が考えられた。

A．研究目的

遅発性内リンパ水腫 (Delayed Endolymphatic Hydrops) は「一側の高度感音難聴をきたす内リンパ水腫以外の先行する内耳病変から2次性に形成される内リンパ水腫」と定義されている。しかし、外傷等によって内リンパ代謝ルートが明らかに閉塞した外因性的場合を除き、高度感音難聴耳に内リンパ水腫形成を促進する因子は不明である。

今回我々は、外傷の既往のない高度感音難聴症例と、診断基準に基づいて遅発性内リンパ水腫と診断した症例に対して内耳造影MRIを行い、内リンパ水腫の有無を比較検討した。また、初診時の血中バソプレッシン濃度も比較した。

B．研究方法

対象は2014年4月以降に当科を受診しためまいの既往のない高度感音難聴の男性1名、女性1名と、診断基準に基づいて遅発性内リンパ水腫と診断した男性2名、女性8名の合計12名である。

これらの症例にシーメンス社の3TMRI (Verio)を用いて、経静脈的に造影剤を投与し、4時間後に内耳造影MRIを施行した。得られたMRI画像からHYDROPS画像を作成し内リンパ水腫を評価・比較した。

(倫理面への配慮)

本研究は、院内の倫理委員会の承認を得て実施された。

C．研究結果

左耳鳴を主訴とする右高度感音難聴症例 (69歳女性、図A)と両側高度感音難聴症例 (29歳男性、図B)の2症例には内耳造影MRIで内リンパ水腫を認めなかった。一方、診断基準に基づいて遅発性内リンパ水腫と診断した10症例では、高度感音難聴耳に著明な内リンパ水腫を認めた (図C、D)。

D．考察

めまいの既往のない高度感音難聴2症例では内耳造影MRIで内リンパ水腫を認めなかった。高度感音難聴のみでは内リンパ水腫は形成されないと考えられた。一方、遅発性内リンパ水腫症例には、全例に高度感音難聴耳に内耳造影MRIで内リンパ水腫を認めた。高度感音難聴に何らかのトリガーが作用し、遅発性に内リンパ水腫が形成されたと考えられた。

内耳水代謝に関与し、長期投与により動物で内リンパ水腫の形成が報告されているバソプレッシンは、内リンパ水腫形成のトリガーの候補である。しかし、本研究では、症例1、2と遅発性内リンパ水腫症例との間に初診時の血中バソプレッシン濃度に差を認めなかった。

E．結論

高度感音難聴のみでは内リンパ水腫が形成さず、何らかのトリガーが遅発性に内リンパ

水腫を引き起こす可能性が考えられた。

F．研究発表

- 1．論文発表
なし。
- 2．学会発表
なし。

G．知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

- 1．特許取得
なし。
- 2．実用新案登録
なし。
- 3．その他
なし。

図 高度感音難聴症例 (A、B) と遅発性内リンパ水腫症例 (C、D) の内リンパ水腫画像検査

